

第9回岩出市公共下水道事業運営審議会
議事概要

1. 日時 平成19年1月16日(火) 13:30~16:00

2. 場所 岩出市役所 第6会議室

3. 出席者 会長他委員10名、事務局5名

4. 議題

(1) 前回議事概要の報告

(2) 岩出市公共下水道使用料金制度案

(3) その他

5. 会議形式 一部非公開

6. 傍聴者 なし

7. 議事概要

司会者 開 会

事業部長 挨 拶

会 長 挨 拶

(1) 前回議事概要の報告

前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)

(2) 岩出市公共下水道使用料金制度案

公共下水道使用料水準設定に当たりの考え方、他自治体の状況、使用料水準の上限・下限、具体的な使用料水準の設定案を事務局から説明する。また、使用料制度の3つの案を事務局から説明し、審議する。

・公共下水道使用料水準の設定について(案)(資料2)

・岩出市公共下水道使用料第1案(完全従量制案)(資料3)

・岩出市公共下水道使用料第2案(基本水量制+累進使用料制案)(資料4)

・岩出市公共下水道使用料第3案(基本使用料制+累進使用料制案)(資料5)

・下水道使用料制度案(資料6)

8. 主な意見・質疑応答

質 問

① 資料の3案とも月25m³使用した場合の金額が出ているが、20m³に換算するとどうなるのか。

② 高資本費対策として交付税措置があるということだが、第2案の試算では20m³で2,950円となり、総務省のいう150円/m³、20m³で3,000円にならないと思うが。

③ 使用料案は、総務省の指導を勘案したのか。

④ 使用料案は、税込みか。

⑤ 当初5年間の金額を決めて2、3年で料金を改訂するのか。

事務局

① 20m³で計算した場合、1案は3,000円、2案は2,750円、3案は2,950円になる。

② 全体の使用料収入を有収水量で割ったときに150円/m³になるということなので、たくさん水を使う人が割高に負担するという累進制を取っているためである。

③ 日本下水道協会が、国土交通省や総務省と協議して作成した「下水道使用料算定の基本的考え方」という手引書をもとに算定しているが、使用料対象経費の中で国の基準に認められていない部分を差し引

いている。住民の方に負担していただける範囲の金額に押さえるという観点から、普及しないことには収入も上がらないし、事業も成り立たない、ということが前提としてある。

供用開始直後の時期については、年間1億円、2億円の赤字が出てもある程度やむを得ないだろうというのが市のスタンスで、それが10年、20年と続くと岩出市の財政力の中では非常に厳しくなる。

それで、事務局としては妥協した案で下水道を使って頂けるかどうかぎりぎり踏みとどまっている。

④ 使用料案には、税が含まれている。

⑤ 全国的には改訂期間は平均4年から5年だが、自治体によって改訂の頻度は、まちまちで3年毎に改訂する自治体や10年、20年と改訂していない自治体もある。

全国的に見ると改訂されているが、岩出市が5年後改訂できるかどうか分からない。当初の計画通り整備が進めば、維持管理費は比較的回収が進むが、資本費はどんどん増えるので、資本費の不足額は非常に深刻化してくる。

意見

- ・資料2に、「・・・和歌山県下では最高水準となる・・・」と書かれているが、岩出市の下水道料金が県下1位となるのは避けるべきである。一旦大きく枠をはめ広げてしまうと、なかなか縮まない。料金は、永久でなく見直しもできるのもっと下げる努力をすべきである。
- ・岩出市では、伊都処理区なみの1㎡あたり130円くらいが妥当と思っていた。
橋本市は大阪のベッドタウン化していることから、上下水道料金の安い大阪から転入した住民の方の反発があると聞いた。岩出市も大阪のベッドタウン化しており、条件が同じなので料金は安い方がいいと思う。
- ・下水道の普及率が、重要になると思う。住民が喜んで下水道を早くつけて欲しいという気持ちが出てこないといけない。下水道は、高いので必要ないという雰囲気になっては困るので、最初は高くせず徐々に上げていくという案ではどうか。
- ・水道水を月20㎡程度使う家庭では、下水道を待ち望んでいる家庭が多いと思うが、普及率が上がらない一番のネックは1人暮らしや老人の2人暮らしの家庭だと思う。こういった使用量の少ない家庭に配慮した安い料金にして普及率向上の一助にしてはどうか。
財政的には、150円～155円が妥当であると思う。
- ・20㎡使用したときが一番安い2案がいいと思う。
- ・20㎡で一番安い第2案がいいと思う。
- ・10㎡までの使用量の方に配慮するのであれば、2案がいいと思う。今後、岩出市も少子高齢化が進み、1戸当たりの人数が減ってくるのは、間違いないから。
- ・財政面、環境面を考えると2案が一番妥当だと思う。最初安くして途中で上げるのは難しいので、1㎡あたり150円くらいがいいと思う。
- ・住民の方は、使用料が安ければ安いほど喜ぶと思うが、財政的な負担が子や孫の代に累を及ぼさないで、住民の方が払える範囲で設定ということを考えなければならない。1㎡あたり150円としても、5年で10億9千4百万円を一般会計から繰出しなくてはならないようになっている。将来、繰出金がどんどん多くなり、他の住民サービスができなくなる環境になるというのも、いかがなものかなと思う。額としては、1㎡あたり150円よりもう少し上げ155円くらいにしてもいいと思う。
- ・財源的には、基本使用料を取れば使っても使わなくても使用料が入ってくるので運営が楽になる。皆に負担していただくという考えからすれば基本使用料付きの案がいいと思う。

事務局

水道の分布の件、10m³以下の使用量の家庭に対する配慮の件、高資本費対策の件について確認した上で最終的な案を出したいと思う。

会長

使用料水準としては、だいたい1m³当たり150円程度を目指して設定し、制度については、第2案の基本水量制と累進使用料制を組み合わせた案を原則として考えて行くということで進めたい。

資料6の用途別の使用料体系、水質使用料、汚水量の算定方法については次回に審議する。

次回から、受益者負担金についても審議して行く。

9. 次回日程

平成19年2月13日(火) 午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333